

## 令和 5 年度厚木市自治基本条例推進委員会第 3 回会議 会議録

- 1 日 時 令和 5 年 10 月 25 日（水）午後 6 時から 7 時 30 分まで
- 2 場 所 厚木市役所 本庁舎 特別会議室
- 3 出席者 厚木市市民協働推進委員 8 人  
協働安全部長、市民協働推進係長、  
市民協働推進係主査、市民協働推進係主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 案 件
  - (1) 令和 4 年度における厚木市自治基本条例の運用状況の点検について
  - (2) 厚木市市民参加条例に基づく令和 5 年度市民参加手続予定の報告について
- 6 配付資料
  - (1) 次第
  - (2) 厚木市自治基本条例推進委員会委員名簿
  - (3) 資料 1 厚木市自治基本条例の運用状況点検の方針
  - (4) 資料 2 厚木市自治基本条例運用状況報告書（運用状況点検表）  
〔対象年度：令和 4 年度〕（案）
  - (5) 資料 3 厚木市自治基本条例取組概要報告書〔対象年度：令和 4 年度〕  
点検対象外
  - (6) 資料 4 厚木市市民参加条例に基づく令和 5 年度市民参加手続実施予定一覧
  - (7) 資料 5 厚木市市民参加条例に基づく令和 5 年度市民参加手続実施予定一覧  
（省略）
- 7 会議内容
  - (1) 令和 4 年度における厚木市自治基本条例の運用状況の点検について  
【事務局】  
資料 1 に基づき説明  
  
<質疑なし>  
  
【事務局】  
資料 2 に基づき第 15 条の運用状況について説明

**【委員】**

No.1 市民協働事業提案制度の実績にあるごちゃまぜフェスとはなにか。

**【事務局】**

SDGs 等でも謳われている多様性に関する取組になります。

具体的には、障がい者と健常者が多様なイベント等を一緒に開催し、障がい者への理解を深める取組みです。

**【委員】**

No.2 外部評価について、学識経験者等含め6人となっているがこの人数は妥当と考えているか。

**【事務局】**

市民参加という観点では、市民モニター等も活用しているので問題ないと考えている。

また、この外部評価では、対象業務に対するある程度専門的な知識が必要となっている。さらに評価する際も、各委員が意見等を述べる時間もあり、対象事業を一つ一つしっかりと評価する意味でも、時間的な制約等から人数的には6人程度が妥当であると思われる。

**【委員】**

全7事業中要改善が4事業、廃止が1事業となっている。  
市としてはどうとらえているか。

**【事務局】**

例年、要改善と判断されるものが多い。

要改善となった場合でも、事業そのものについて見直しが必要であるというのではなく、取組の手法を見直してみてもどうかやPRの方法についてもっと工夫した方がいいといったアドバイスをいただくものである。

廃止となるものは珍しいが、今回情報プラザの運営について廃止してはどうかというものであった。この外部評価での結果や、その他の市民参加手続を経ながら、現在廃止に向けて動いている。

**【委員長】**

運用状況については、問題ないと思われるが、「妥当」としてよろしいか。

<異議なし>

**【職務代理】**

市の中でのP D C Aサイクルについて、運用状況の取組がないように思われる。この点について意見を付してはどうか。

**【事務局】**

現在市のP D C Aサイクルに関する記載がないが、第 18 条にある施策評価等が該当すると思われる。

こちらを第 15 条の主な運用状況にも追加させていただく形でいかがか。

**【職務代理】**

了解した。

**【事務局】**

資料 2 に基づき第 16 条の運用状況について説明

**【委員】**

No. 9 の愛甲石田駅周辺のまちづくり基本構想について、伊勢原市と協議をしたのか。

**【事務局】**

構想を作るにあたり、担当部の方で、伊勢原市と話しはしたと聞いているが、具体的な意見をいただいたりはしておらず、伊勢原市側も含めた基本構想にはなっていないと思う。

**【委員】**

愛甲石田駅近くに住んでいるが、南口の整備が 20 年以上進んでいないように感じている。

**【事務局】**

今回は基本構想となり、大きくゾーンを分けながら、それぞれのコンセプトを設けたものとなっている。具体的な計画等は、今まで以上に地元の皆さまと話し合いをしながら進めていくと思われる。

**【職務代理】**

総合計画は令和 3 年度から始まっている。

個別計画の期間が元となる総合計画とずれてしまっている。やむを得ないものも当然あるとは思うが、他にここに出てきていない計画はどのようになっているか。

**【事務局】**

その他ほとんどの計画については、総合計画にあわせる形で令和3年度スタートとなっている。今回の資料には令和4年度に策定及び改定したもののみとなっている。

**【委員長】**

運用状況については、問題ないと思われるが、「妥当」としてよろしいか。

<異議なし>

**【事務局】**

資料2に基づき第17条の運用状況について説明

**【職務代理】**

No. 11、12 について、取組みは非常に良いと思うが、第1項にある市民に分かりやすい組織を形成することとはあまりつながらないと思う。

また、人材育成基本方針について、平成27年1月に改訂とあるが、だいぶ時間が経過している。見直しの予定はあるのか。

**【事務局】**

No. 11、12 については、たしかに第1項より第2項に対する取組であるように思われる。所管課に確認をとり、必要に応じ訂正させていただく。

人材育成基本方針については、いま改定に向けて動いていると聞いている。

また、今年度、第1項にある効果的かつ効率的な行政運営を行うため、組織の見直しを行っている。

**【委員長】**

その他意見等無ければ、運用状況については、問題ないと思われるが、「妥当」としてよろしいか。

<異議なし>

**【事務局】**

資料2に基づき第18条の運用状況について説明

**【職務代理】**

事務事業評価は行っているか。

**【事務局】**

今年度実施している。元々No. 16にある施策評価の基となる評価として、事務事業評価と同様のことを実施はしていたが、今年度新たに事務事業評価として施策評価と2本立てで評価を実施している。

**【職務代理】**

事務事業評価は公開する予定か。

**【事務局】**

内部事務の評価ではあるが、公開すると思われる。

**【委員長】**

運用状況については、問題ないと思われるが、「妥当」としてよろしいか。

<異議なし>

**【事務局】**

資料2に基づき第19条の運用状況について説明

**【委員長】**

特に意見等無ければ、運用状況については、問題ないと思われるが、「妥当」としてよろしいか。

<異議なし>

**【事務局】**

資料2に基づき第20条の運用状況について説明

**【委員】**

No. 23 老人憩の家警備業務について、老人憩の家は全部で42館あったと思う。38館に対し、機械警備を行っているとのことであるが、残り4館はどうなっているのか。

**【事務局】**

老人憩の家については、一部住み込みで管理していただいているところがあったと思う。機械警備の対象外となっている4館については、そういった理由があると思われる。

**【委員】**

機械警備しているところについては、巡回警備等はやっているか。

**【事務局】**

機械警備のみと思われる。

**【委員】**

No. 25 について自治会数は214 だと思うがどうか。

**【事務局】**

令和5年度から214自治会となった。この資料は令和4年度の実績となるため、216となっている。

**【委員】**

No. 25 の総合防災訓練の実施について実施した自主防災隊が185 となっている。残りの自主防災隊は防災訓練を実施していないということか。

**【事務局】**

確認させていただく。

**【委員】**

防災訓練の参加率をもっと向上させた方がいいと思う。  
市の広報等で対応することはできるか。

**【事務局】**

最近では、自治会で行っている訓練において、会員だけでなく、会員以外の方も参加できる取り組みをしている自治会があると聞いている。

市の広報ですべての自主防災隊の訓練場所等を周知することは難しい。そのため、回覧や公民館だよりといった方法での周知が現実的だと思う。

**【委員】**

No. 48 にあるトリアージとは何か。

**【事務局】**

大規模災害が発生した際に、多数の負傷者が発生することが想定される。そ

ういった時に、負傷の程度を判断し、優先順位を付けていくことをトリアージという。

**【職務代理】**

多様性が求められる現代において、外国籍市民に対する取組が運用状況から読み取れない。

おそらく何かしらの取組はあると思うので、ぜひ運用状況に記述してもらいたい。

**【事務局】**

ホームページ等の外国語対応はしているが、その他にどういった取組みがあるか確認させていただく。

**【委員長】**

運用状況については、問題ないと思われるが、「妥当」としてよろしいか。

<異議なし>

**【委員長】**

点検開始から1時間が経過した。今回の会議ではここまでとし、次回21条から続きを行うこととする。

**【委員】**

皆さんいろいろ意見が多いことは会議として非常に良いと思うが、細かい疑問点については、事務局もなかなか即答できないことが多いと思う。

聞きたいことがある場合は、なるべく事前に事務局に問い合わせをしておいた方が円滑に会議が進むと思う。

**【事務局】**

ありがたい申し出である。資料を読んでいく中で、疑問点等あれば、可能な範囲で事前に教えていただけると、スムーズに情報を提供できるので御協力頂けるとありがたい。

(2) 厚木市市民参加条例に基づく令和5年度市民参加手続予定の報告について

**【委員長】**

事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

資料4、5に基づき説明

<質疑・意見等なし>

(6) 閉会

**【委員長】**

他にないようでしたら、これで本日用意された案件は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しする。

**【事務局】**

皆様、本日はありがとうございました。  
閉会の挨拶を委員長職務代理よりお願いします。

**【委員長職務代理】**

～閉会の挨拶～

**【事務局】**

ありがとうございました。  
次回の会議について11月22日(水)が有力となっています。正式には通知にてお知らせするが、可能であればスケジュールの調整等お願いしたい。  
以上をもちまして、自治基本条例推進委員会を閉会いたします。